

# 令和元年 第1回総合教育会議 議事録

日時：令和元年5月29日（水）

午後4時～5時30分

場所：まなびタウン 第1会議室

出席者 石前委員、田中委員、高力委員、森田委員、小林教育長  
小松町長、山口福町長  
長尾教育総務課長、村上社会教育課長、小椋人権同和教育課長  
岸本指導主事、宮本教育総務課課長補佐

- 1 開会
- 2 町長あいさつ

町長 総合教育会議の第一回開催時期について、教育要覧の製本が6月ということで、それは遅いということで今回開催することにした。町長になって1年が経ち、総合教育会議は町長が招集するということが、総合教育会議がどういうものか考えてきた。

今日はテーマを用意した。総合教育会議が制度化される過程で教育委員の位置づけが変わったのか変わっていないのかも含め、今、教育委員に何を求めていくべきかを意見交換する場として会を招集した。

町長の諮問として、令和元年当初予算の修正となった教育委員会の移転について教育委員会がこのまなびタウンにあるのがいいのか、移転して不具合があるのか教育委員の意見を聞きたい。

## 3 協議事項

### (1) 教育委員会の役割（別添資料参照）

教育委員会の役割について、事務局から説明をして協議に移りたい。

#### 教育委員会制度

平成27年に改正された新教育委員会制度の改革について資料をもとに説明

#### 改革の主な内容

- ・教育委員会は合議制の執行機関であること
- ・教育委員会の審議の活性化が求められたこと
- ・首長との連携の強化として教育総合会議が設置されたこと

教育委員会の特性として、①首長からの独立、②合議制、③レイマンコントロール

教育委員の仕事の事例として、教育政策の提案及び製作アイデアの提案、住民の教育ニーズの伝達と教育問題の住民への理解、住民に教育委員会の政策を伝えることなど

町長 琴浦の教育委員会事務局としては何を求めるのか、事例として挙げられた内容と同じでよいのかを教育長に伺いたい。

教育長 教育委員会の制度の意義としては4つ、①政治的中立性の確保、②継続性・安定性の確保、子どもの成長というのは一年で劇的に成長するものではなく、一定期間に一定の方針の下に継続的に学習を行っていかなければならないということです。年次ごとにくるころ変わる教育方針ではいけないということです。③地域住民の意見の反映、これはレイマンコントロールです。④合議制、一人の意見で進めるのではなく、意見を聞きながら教育行政を進めて生きています。大きくはこれが国の方針なので、これに添ったかたちで教育委員会の議論を行います。

これまでは教育委員長と教育長があったため責任があいまいな部分がありました。今は教育長に責任を一本化しています。地域の民意を代表する首長との連携強化として、今まさに開催している教育総合会議を行います。いじめ対応が全国的に問題となっていることから国が教育委員会に支持することができるようになり、国の関与が明確になりました。

法に基づいて動くということが教育委員会の仕事です。琴浦町でも逸脱することなく、したがって、教育行政をしっかりチェックしながら、その中で提案をしていただきながら、住民目線で意見をいただきながら、合議をしていただきながら教育行政をしっかり見ていただく。それはプロの目線ではなく、住民レベル、レイマンコントロールによる教育行政の意思決定機関です。先ほどの教育委員会でも、多くの意見をいただきながら教育行政に委員の意見を反映させていきたいと考えています。これは国の方針に従った運営をしていると思っています。

町長 今の説明の内容を認識していただいて、教育委員会が月に一回行われているそうです。総合教育会議の協議・調整事項にある教育行政大綱の策定、これが昨年3月、町長就任したときに行ったものと振り返る。大綱は毎年変えるものなのか、3年に1度策定するものか。

教育長 期間は示されていませんが、4、5年程度で大きな方針は変わります。

町長 総合教育会議が初めて開かれたとき、自分は副町長だったので出席していないが、当時の教育総務課長は、大綱は今までの内容を大きく変えていないという説明だった。昨年3月の町長になって初めて出たときの会議では、町長が変わったのだからそのままということで、私も良くわかっていなかったのもそのままになっているという状況、そういう認識。もう一度良く大綱を読みます。

教育の条件整備などについては、各課から今年度の主要業務や懸案事項を提出してもらっているのをこれとして、児童生徒の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置というのは、昨日の神奈川県のようなことが起きればということでしょう。

教育総合会議がどういうものかということをお腹入れしました。

委員には、この1年委員として発言されているが、自分の意見を発言され、それが反映されているかを伺いたい。

委員 自分の思うことは発言している。今までとは違う立場で見えなかったことが見えてきたことはある。琴浦の子ども達がこうすればこうなるというようなスカッといくような一本の道はないと思う。こうなってほしいという思いいろいろアプローチされていて、町教委は大筋として間違っていないと思う。ただ、世の中が激しく変わってきて、いろいろなことが起き過ぎていて、こうなったときにどうするか、ならないためにどうするかということをお腹入れすべき場所であり、常に考えていかななくてはならない。

町長 それがお腹入れのチェックだと思う。今後とも是非、審議の活性化、チェックをお願いしたい。

委員 子どもがこの世に生を受けて、人生100年の時代、どのように自分を鍛えて世の中のために歩めるか、家庭教育がスタートだと思っている。今回の事件をはじめ、いろいろな事件では、家庭教育、かかわり方がその子の人生を大きく変えているのかと、そこらへんを手厚く、社会教育が担っていくものがあると思うが、各家庭だけの問題ではなく、地域のかかわり、環境をつくっていくのも教育行政の一端があると思う。計画訪問ではこのことができているのかを見る場なのかと思う。社会が複雑化し、物の価値観も変わってきている中で係わり合いを持っていくという難しさ、学校教育では教職員が一丸となってかかわることを願いとして伝えればいいのかと、そういう見方でこれまでやってきた。

委員 委員会のあり方として、今までは教育委員会事務局で止まっていたことがあるが、こちらからお願いして、いろいろな情報が出てくるようになった。いろいろな情報をいただいてそれについて話し合いができるようになってきた。今までは事務局でいろいろなことがとまっていたと思う。地域に帰ってからも皆さんに伝えることができている。

町長 ここに書かれていることを実行されているということですね。

委員 ただ、以前は学校に出かけていって保護者の話を聞く機会もあった。いつのころからかはなくなり、保護者の意見を聞く機会が少なくなっている。そういう機会があったほうがよいと思う。保護者で委員をされている人はよいが、そうでない場合は話を聞く機会が少ない。歓送迎会の見直しもあり、異動されてきた先生との話もできなくなった。

町長 それは一つの提言で、過去はそうだったということ、今後やってほしいということで提言していただきたい。

委員 いろいろなことが耳に入ってくる。それをどうすればよいのかは考えていかななくてはならない。

委員 会議の意味がわかっていなかった。事務局のチェックをする機関だった。私は地域

の人で子育て中の人なので、その声を届けるのが役割だと思っているが、それが十分にできているのかといつも思っている。どういう場面でそれを発揮するべきかと思っている。いつもの会議は承認するかしないかと。だからといって何ができるのか。こういう会に、子育て中の人の意見をどうやって伝えればよかったのかわからなかった。町として動いてほしいということを使う機会だと思っていた。今日は、要望したいことを考えてくるよう宿題をもらっていて、それを発表するものなのかと。

町長 私自身も教育委員会と教育総合会議の立ち居地をよく理解していなかったこともあり、今も少し混乱しているところがあるかもしれない。教育委員会の議事録を見ると、提言ではなく内容はほぼ報告事項で終わっている。1年分の議事録を見たが、協議はなく、報告事項で終わっていると感じた。審議の活性化となっているのか、感想ということで聞いていただきたい。

事前に考えられていたことについて聞かせていただきたい。内容があっているとかあっていないとかではなく、これがまさに総合教育会議の中身だと思います。

教育長 審議の活性化について少し弁明させていただきたい。議事録には確かに議論をしたような内容は載っていないが、今日の協議事項でも様々な意見をいただいている。一度出ただけであればわかると思いますが、それぞれに意見をいただいている。委員の皆様は審議の活性化がされていないと思われませんか。

町長 議事録ではないのか。

教育長 全ての内容が載っているわけではない。

町長 あれを見て議事録だと私は思ってしまった。決まったことの内容が1枚あればよいのではないかと思った。ホームページに載せるために一般の町民が見るのだから見せ方を考えたほうが良い。

教育長 議事録のスタイルを考えたい。今日もオフレコにしてほしいという内容が多かった。子どものことについて踏み込んだ内容もあるので公表できない内容がたくさんある。

町長 議事録だと思っていたので失礼なことを言ったかもしれないが、町民も議会をあれを見ている。結論が出なかったとしてもこういうテーマの話がされていて、結論が出なくてもこういう意見があったというような形でよいと思う。そういう内容で町民に開かれたところであってほしい。

教育長 スタイルを考えていきたい。

委員 前に要望を聞く会ではないと言われたが、現場の先生が言われることが生の声だと思っている。先生の多忙感を解消するために町の講師の配置をお願いしたい。的外れかもしれないが、昨日の事件をなくせるのかはわからないが、子どもの駆け込み場所のステッカーを貼っている事業所はあるが、どこの家がそうであるような取組みをしてほしい。

町長 提言として。

委員 委員として計画訪問に行くが、計画訪問のあり方、何故計画訪問をするのかということについても考える必要がある。今日の委員会では教育長が読む力について話がありま

したが、私は聞く力、伝える力も大事だと考えている。自分自身も聞く力、伝える力もつけていきたい。伝えることができないのでいろいろなことが混乱していると思う。

委員 人材育成については予算も多く絡んでくる。そこに力を入れてもらい、条件が整ってきていると思う。個人も教育委員会、社会、学校がそれぞれ相互に連携・協力しながらそれをうまく活用していく、それが後々の町の財産になる。漠然としたものの言い方ですが、そこに至るように互いに連携してかかわっていく、それが難しさでもある。社会は社会、学校は学校で離れてしまっている部分もある。予算化されたものが有効に活用される教育行政であるように呼びかけていきたいと考えている。

委員 二つあります。今日委員の働き方改革について、社会でもいわれていますが、相反するものがあると思っています。学校には新しいものが入ってくる。しかし、働き方改革で早く帰りなさいとか、効率よくしなさいとかを言われる。子どものためになることをしてあげたいという時間を削るということ。ブラックだといわれますが、そうでないといけないこともある。ブラックな面もありながら、学校を応援するひとりでいたい。もう一つは、地域との連携、地域の人材を発掘すること。ふるさとを大事にする子供たちを育てて、いつかは琴浦で生きていく人になってほしいという願いがあります。小学校でも中学校でも地域の人材を生かして教育をしています。一部の人ではなく、そういうことができる人を増やしていきたい。地域みんなで学校、子どもたちを支えていく。できることをできる形でやっていく。今は学校支援ボランティアというものがあるが、まだまだ一部の人にとどまっている。もっと地域の人を活用できる学校にしていきたい。

教育長 2点あります。移転後の心配について、一番心配なのは会議の場所が確保できるかということ。5人～50人の会がたくさんあります。本庁で会議ができなくてこちらに来なくてはならないと言うことであれば職員にかなりの労力をつかわせます。

もう一つは教員不足です。トラブルや保護者対応に教員はかなりの時間を費やしています。県には加配をお願いしているのですが教員がいないということで年々減らされています。事務の加配も減らされています。どうすればいいかといえばサポートを町に願います。学校ごとに年ごとにさまざまな問題がある。年度が始まってからでも対応できるようにしてほしい。ボランティアについても同様に学校だけではまわらないようになっている。コミュニティースクールも進めていく必要があります。

委員 町長と委員との意思の疎通がなされたのか疑問です。

町長 そうですか、予算をつけましょうということにはならない。去年のこの会の時に、多忙化の解消の話があり、職員にも言っているが、何かをやめないと、何も変わらない。仕事が増えたから増やすということにならない。

教員の採用を見ても倍率を見てもわかるように、免許を持っている人がいない。これはいかんともしがたいこと、これ以外の話では、建設会社が募集しても人が来ない。いないのに要望をかなえるためには、仕事を減らすしかない。

午前中に会社の人と話をした。人がいない、どうするか、ロボットを入れて効率化するか、外国人を雇ってマンパワーを確保するか。

今言えるのは、そこをなんとか知恵を出して解決しないといけないのではということ。正しいから押し付けるという意味ではなく、今はそういう状況ではないかということ。意見交換なので。

会議の場が本庁にないかと言われればあると思うが、どれくらいの頻度で会議が行われていて、まなびタウンをどれだけ使用されているのか。町外からも利便性が良くて多く使われているが、町の建物なので本来は町の会議が優先されるべきである。

教育長 できないことはないと思いますが、時間的に割り込むことができるのか心配している。先生の数について、担任は配置されているがプラスアルファの配置を希望している。休憩時間に飛び出してしまうとどこに行くのか、何をすることもわからない。その子に担任がずっとついていてはいいから何かしてほしいという要望があった。1年生で家庭環境が複雑でかわいそうな子なんですけど、1日4時間の非常勤でなんとか対応するという話をした。

町長 そういうことを5人で話をしているのですか。

教育長 委員会で町講師の配置についての議題です。

町長 学校はそういうことを言うのですか。この子がいるのでこのこのために一人つけてくださいというのですか。不思議ですね。

教育長 そうですか、八橋でも中国籍の子が入ってきて日本語が全然できないということでもなんとか支援をとということもありました。個別にいろいろな事情があります。

町長 2つの中学校、5つの小学校の個別のことを毎月話をしているのですか。

教育長 それはありません、あがってきた話だけです。

町長 教育委員会で話をして私が口出しをすることはありませんが、予算が絡む話になってくる。ICT教育のためにホワイトボード、プロジェクターを入れるが、心配なのはちゃんと使えるようになるのかどうかということ。忙しいから使えませんかと言って投げてしまってもらっては困る。そこのところの意見というか、集約してこういうことというのが審議の活性化ではないか。

委員 いくつかの定例会で話をしたのは、気になっている英語教育で、そのために購入したCDで、あれはどこに行ったのかということ。

町長 それは私も聞きたい。それが恐ろしい。

委員 CDを導入するようであればどこかの塾の先生に来てもらったほうがいい。

町長 だから人がほしいという話をしてもらっても、英語のCDがフルセットあったら人がいなくても英語教育ができるということで予算化して、3年間で入れるというところをやるならいっぺんにということを入れた、それがどこにあるのかわからないと。

委員 どこにいつているかわからないと言うことではなく、活用されていないと。

教育長 学校に行ってください、ちゃんと使われていますから。

町長 全ての学校に行くわけにも行かない。ホワイトボードの話も、2月に赤碕小学校の授業を参観したとき、すごくいいホワイトボードが廊下に投げてあった。これはまずいと

委員 ホワイトボードは片山知事が、いまだき黒板ですかとっておられた。それがやっと導入されるということで楽しみにしている。

町長 ホワイトボードはチョークを使う黒板の代わりに導入するわけではなく、プロジェクターが写りやすいからということで導入するもの。

教育長 今日の定例会でもICT支援員の活用状況だとか、活用の方法について報告がありました。知らないとか分からないとかということはありません。

町長 この総合教育会議では、一回一回の定例会の話をするのではなく、トータルの去年2回年末に開催したが、予算のことで聞いておかななくてはいけない、あるいはこういう予算にしましたということで教育委員の意見を伺うということで3回開催した。効果のある投資、予算について年末意見を伺いたい。年度途中の予算化はできない。当初予算のときに意見をいただきたい。それを総合教育会議の中でやっていかなければならない。来年の予算の中身を聞かせてもらいたい。移転についても議論していただきたい。たとえば教師の多忙感の解消についての取組みと結果について協議していただき、それでも人が必要ということであれば結構ですが。

教育長 次回にはこの一年間の取組みと効果がどれくらいあったのかを資料として提出します。しっかり取り組んでもらい、少しずつ効果は出ている。具体的な数字を示しながら話ができたら十もいます。

町長 総合教育会議は協議・調整するということになりますので。

教育長 校長先生にお願いしているのは、教育委員会としてできることと、学校でしていただく必要のあることがあるということです。

町長 英語教育が来年度からの本格的に始まるのですが、CDはこのように使う、タブレットはこのように使うと、それは私が決めてこうなさいという事ではなく、来年に向けてこういうことにするということをお聞かせいただければと。

タブレットやプロジェクターを先生が使えるのかと、こういうスケジュールで使えるようにするのかと。

教育長 計画的に全ての学校を回り、全ての先生が使えるようになることが目標です。

町長 教育、特に小学校、大丈夫か、このままではいかんだろう。ただ、どうすればいいのかを先生に考えてもらいたい。それで、年度当初にはやく1回目をやらないといけないと思った。来年から始まる小学校のプログラミング、英語、道徳、機材はそろったが準備はどうか、多忙のためできませんでしたのはいけない、多忙感の解消はどうなったのか。委員が意見を聞いてチェックをしてもらいたい。

副町長 いい話をしていることが確認できて安心した。是非、委員の提案をしていただきたい。一つ言いたいのは、国の決めたことに縛られすぎではないかと。決して法律を超えて町長が教育に口出しをすることはない。町長は教育に熱心なので、テーマを絞って短時間

でも教育委員会の後に開催してもよいと思いました。事務所移転については事務サイドで話をしていけばいいのですが、教育委員会の事務、文化、体育施設など見ていても手に負えないのではないかと、事務配分が本当にいいのか、町民目線でも考えていただきたい。教育長 ありがとうございます。委員の皆様にはまだ図っていないことですが、施設関係については、多くの施設の管理を抱えて課題と感じている。施設管理に気をとられてソフトに向かえないこともあるのではないかと。

町長 国は図書館、公民館、文化財関係を教育部局から町長部局へ移すことを検討して法律を変えようとしている。町も検討課題である。

近いうちにもう1度、定例会の後にでも、事前にテーマを出しながらやらせていただきたい。